

地域生活推進センター 相談支援専門員 募集

業務内容

障害のある方やその家族に対し、日常生活に必要なサポートをする仕事です。具体的には、サービス等利用計画の作成、訪問等による相談支援、モニタリング、担当者会議等を行います。

応募資格

相談支援従事者初任者研修修了者

勤務地

豊川市大崎町（地域生活推進センター）

時間

8:30~17:15（休憩 45分）

賃金

基本給 216,600円～
処遇改善手当 9,000円
資格手当 3,000～（社会福祉士、介護福祉士）
通勤手当 3,200円～（2キロ以上に支給）
期末手当 年2回（計2カ月分）

加入保険

社会保険、雇用保険、労災保険、職員傷害保

問い合わせ先

TEL : 0533-86-3601

（あけぼの作業所内）

地域生活推進センター 担当：鳥居